

4. 主な予算関連新規事項

* 平成16年度予算要求にかかる事前評価を実施

事 項	内 容	金額 (億円)
暮らし		
駅・まち一体改善事業	交通結節点を中心とした都市の再生やバリアフリー化を更に推進するため、道路・都市事業と鉄道事業を同時採択し、連携して鉄道駅及び駅周辺の効率的な整備を図る。	478 の内数
バスのバリアフリー化の推進 (公共交通移動円滑化設備整備事業の拡充)	標準仕様 ノンステップバスの導入、バス・鉄道相互の共通ICカードシステムの導入等により、バスのバリアフリー化を推進する。	15
離島航路に就航する船舶のバリアフリー化の推進(バリアフリー化建造費補助)*	高齢化率の高い離島において、離島住民の唯一の交通手段である離島航路に就航する船舶のバリアフリー化を推進することにより、高齢者等の移動の利便性及び安全性の向上を図る。	0.8
まちづくり交付金の創設*	地域の創意工夫を活かしつつ「全国都市再生」という国の重要課題に取り組むため、従来の補助金とは全く異なる、市町村の自主性及び裁量性を追求した新たな助成措置として創設する。	1,330
住宅市街地総合整備事業の創設等良好な住宅市街地整備の推進*	地方公共団体の裁量による総合的な計画策定と事業実施を推進し、良好な居住環境の創出を図るため、住宅市街地の整備に関する補助金を再編・整理し、総合的な支援制度を創設する。	466
無電柱化推進のための技術開発等の実施	非幹線道路においても無電柱化を推進するため、歩行者等の通行を阻害しない街灯と一体となったトランス等の技術開発や、軒下配線等についての地域住民の合意形成手法の調査検討を実施する。	17
緑地環境整備総合支援事業の創設*	都市公園の整備、緑地保全事業に加え、新たに民有緑地の公開に必要な施設整備を補助対象とし、水と緑のネットワークの形成を総合的に支援する統合補助制度を創設する。	50
地域住民、NPOとの連携等地域と一体となった海辺の創造 (『いきいき・海の子・浜づくり』の拡充)*	文部科学省が推進している豊かな体験活動推進事業、青少年長期自然体験活動推進事業等と連携して実施している「いきいき・海の子・浜づくり」を拡充し、安全情報伝達施設の整備を追加する。	35
安全		
一級河川、二級河川の各統合補助金の統合	統合一級河川整備事業及び統合二級河川整備事業を統合し、事業主体である都府県の裁量性を更に高めるとともに、事務手続きのより一層の簡素化を図る。	137
浸水被害緊急改善下水道事業の創設*	都市機能集積地区、床上浸水被害未解消地区等において、再度災害防止等の観点から浸水被害の軽減及び解消を図るため、一定規模以上の雨水貯留・排水施設、雨水浸透施設を下水道事業の補助対象とするとともに、被災年度から予算措置を可能とする浸水被害緊急改善下水道事業を創設する。	110
海岸事業における災害弱者対策の推進(『災害弱者対策事業』の創設)	災害弱者を津波・高潮等の海岸災害から防護するため、病院等の災害弱者関連施設の利用者を勘案した事業の採択要件にするとともに、安全情報伝達施設の整備や既存施設のバリアフリー化を推進する「災害弱者対策事業」を創設する。	22
防災気象情報提供業務の拡充	国民の安全と安心のための防災気象情報の高度化のため、高性能数値予報モデル用スーパーコンピュータ及び次世代気象情報通信網の整備を図り、防災機関等の防災対応の可否判断をより適切に支援する。	2
土砂災害警戒情報に関する伝達の推進	地方自治体の防災活動や住民のより迅速・適切な警戒避難行動等により、土砂災害による人的被害の最小化を図るため、砂防部局の有する土砂災害予測情報と地方气象台等の有する気象情報を統合した『土砂災害警戒情報』を都道府県の消防防災部局を通じて市町村等に新たに提供する。	16 の内数

密集市街地の緊急整備*	密集市街地整備法の改正を踏まえ、特定防災街区整備地区等における老朽建築物の建替えの支援等の実施のための拡充を行い、密集市街地の面的な整備改善と防災環境軸の形成を図る。	218
住宅・建築物の耐震化等の推進*	住宅・建築物の耐震診断・改修等に対し補助対象を拡充することにより、大地震時における国民の安全の確保、建築ストックの適切な維持を図る。	16
地震・高潮等対策河川事業の創設*	指定区間の一級河川及び二級河川について、緊急かつ計画的に地震・津波対策に取り組むため、低地対策河川事業に津波対策を事業対象として加えた上で再編し、地震・高潮等対策河川事業を創設する。	87
東南海・南海、東海地震等大規模地震対策の推進(『総合的な津波・高潮災害対策の強化事業』の拡充)*	津波・高潮対策に関する既存事業を統合し、事業主体である海岸管理者の事務手続きの一層の簡素化を図るとともに、緊急時の対応にも活用できる管理用通路の整備を加え、「総合的な津波・高潮災害対策の強化事業」を拡充する。	23
地震予測・監視業務の拡充	東海・東南海・南海地震等海溝型地震の監視体制を強化するため、東海地震の予測精度向上及び東南海・南海地震の発生準備過程の研究を行うとともに、ケーブル式海底地震計及びナウキャスト地震計の整備を図り、総合的な防災対策を講じる。	3
関係機関震度データ受信装置の整備	地方公共団体の震度計に加え、防災科学技術研究所のデータも収集し、より詳細な地震情報を迅速に提供し、災害救助活動の貢献に資する。	0.2
北西太平洋津波監視システムの整備*	日本沿岸のみならず遠地で発生する地震、津波に対する情報を迅速かつ正確に提供し、わが国及び北西太平洋関係諸国の津波被害の防止・軽減を図る。	0.4
地下駅火災対策施設整備事業の創設*	地下駅における利用者の安全を確保するため、「地下鉄道の火災対策基準」の制定前に建設され、同基準を満たしていない地下駅における火災対策施設のうち、避難通路及び排煙設備の緊急整備を図る。	30
航空交通の安全対策強化(ニアミス事故再発防止及びフェイルセーフ対策)*	平成15年3月に発生した飛行計画情報処理システム(FDP)障害を踏まえ、管制情報処理システム障害の再発防止対策や訓練体制の強化を図る。	8
改正SOLAS条約への対応並びに物流セキュリティ強化及びこれに連動した物流効率化の実現方策等に関する調査研究	<ul style="list-style-type: none"> ・ SOLAS条約(海上人命安全条約)改正を踏まえ、国際航海船舶及び国際港湾施設の保安の確保を図るための国内法を整備するとともに、港湾における保安対策の強化を図る。 ・ 国際コンテナ物流に携わる全ての事業者が必要な情報を共有可能なシステム環境(港湾物流情報プラットフォーム)を構築する。 ・ ITを活用し物流情報とセキュリティー情報の一元管理によるコンテナの保安・情報システムを検討することにより、物流のセキュリティー強化及び効率化を実現する。 	9
改正SOLAS条約に係る海上テロ対策の強化	改正SOLAS条約に係る海上テロ対策を的確に実施するため、海上での監視、情報収集・分析能力の強化を図る。	175 の内数
船員手帳等の電子化の推進	船員データの電子化により船員行政を効率化するとともに、船員の身分証明機能を有する船員手帳にバイオメトリクスを取り入れることにより海事保安の強化を図る。(平成16年度モデル事業)	0.8

環境		
バイオマス燃料対応自動車開発促進事業*	バイオディーゼル燃料等のバイオマス燃料は、「カーボンニュートラル」の特性を有し、有効な地球温暖化対策として自動車燃料への利用・普及が期待されていることから、バイオディーゼル燃料専用車を試作し排出ガス・安全・耐久性評価を行うことにより、バイオディーゼル燃料専用車が環境・安全面で満たすべき車両側対応技術等を明確にする。	1
有害紫外線予測情報提供業務の創設*	気候変動・地球環境問題に対応するため、有害紫外線の実況や予測に関する情報提供の試行を開始する。	1
低公害車普及促進対策費補助事業の拡充	使用過程にあるディーゼル車のCNG車への改造、新長期規制対応車の補助対象への追加とともに、低PM認定車のDPF装置を補助対象とすることにより、大気環境の早期改善を図る。	65 の内数
船舶からの環境負荷低減のための総合対策*	船舶からの排出ガスについて、環境基準等の規制の策定・実施と新技術の開発・普及を一体的に推進することにより、大気汚染・地球温暖化の防止を図る。	0.8
放置座礁船対策の推進(保険義務付け制度及び油等防除・船舶撤去に係る国の支援措置の創設・拡充)*	一定の船舶に保険加入を義務付ける等の制度を導入するとともに、地方公共団体が行った油等防除措置や船舶撤去に関し国の支援措置を創設・拡充することにより、被害者の保護と良好な海洋環境の保全・形成を図る。	2
合流式下水道緊急改善事業の拡充*	合流式下水道の改善方策について、雨水貯留施設だけでなく、雨水浸透施設や雨水の放流きよの整備を追加することで、地域特性に応じた改善手法の選択(ローカルルール導入)を可能とする。	655
活力		
東京国際空港(羽田)再拡張事業の創設	羽田空港に4本目の滑走路等を新設する再拡張事業により、発着容量制約の解消や多様な路線網の形成を図るとともに、再拡張後の余裕枠を活用して2009年までに国際定期便の就航を図る。	107
空港アクセス等航空サービス高度化推進事業の創設	既存空港の高質化を図り、活用する観点から、ハード・ソフトの組み合わせによる施策として、空港アクセス等航空サービス高度化事業等を推進する。	112 の内数
関空連絡橋通行料金に関する社会実験の実施	航空旅客・関空訪問者の増大効果を検証するため、関空連絡橋通行料金の引下げ等を内容とする社会実験を行う。	112 の内数
スーパー中枢港湾プロジェクトの推進*	アジアの主要港を凌ぐコスト・サービス水準の実現を目標に、スーパー中枢港湾において、ターミナルシステムの統合・大規模化、IT化等を図るための社会実験を実施する。	5
民間都市開発事業を支援する都市再生総合整備事業の推進	駐車場等の施設購入費を追加することにより、PFI手法等の導入を図るとともに、都市基盤施設整備の支援対象の拡大を図ること、民間による都市再生をより一層推進する。	27
海上物流の高度化に資する船舶の建造促進による内航海運活性化*	船舶共有建造制度を活用して物流高度化船を建造する場合において船舶使用料の減免を行うために必要な経費を鉄道建設・運輸施設整備支援機構に対して補給する。	2
有料道路の多様で弾力的な料金設定に関する施策の拡充	道路関係四公団による料金施策の実施に向けて、一般会計予算(10/10国費)を活用し、渋滞対策や沿道環境対策などの政策的課題に対応した料金設定の試行を行う。	115
地方鉄道の安全対策支援の拡充	地域の住民の足となる地方鉄道の安全性確保のため、安全性緊急評価により緊急に改善を要する設備の改修等を推進する。	27

一地域一観光づくり推進事業	地域がそれぞれの持つ魅力を自主的に発見し、高め、競い合う一地域一観光づくりを推進するため、観光カリスマ塾の開催による人材育成、観光交流空間づくりモデル事業のうちNPO等が行う観光戦略の核となる先進的な取組の推進を図る。	0.3
訪日外国人旅行環境整備事業	観光案内所において多言語での対応が可能となるような人材育成を行うことにより訪日外国人旅行者向けの観光案内所の充実等を図る。また、案内標識の効果的・効率的な整備手法の検討等により、外国人旅行者にもやさしい観光交流空間づくりの推進を図る。	0.5
外国人観光客が利用しやすいバス交通の実現に向けた実証実験(公共交通移動円滑化設備整備事業の拡充)	観光推奨バス路線指定制度を創設し、車両や路線図のカラーリング、行き先表示に外国語表記を加えること等の実証実験を行い、外国人観光客が利用しやすいバス交通の実現を図る。	1
SA・PAに接続するスマートICの社会実験制度の創設	建設・管理コストの節減が可能なスマートICを活用して、追加ICの整備を促進し、高速道路の利用増進、地域の生活の充実、経済の活性化を図るため、スマートICの導入にむけた社会実験を行う。	15
大陸棚の限界画定のための調査	国連海洋法条約に基づき、我が国の大陸棚を拡大するためには、平成21年5月までに国連に申請する必要がある。関係省庁と連携して、我が国周辺海域の地形・地質に関する調査を行う。	54
民活と各省連携による地籍整備の推進*	都市再生の円滑な推進のため法務省と連携して、都市部における登記所備付地図の整備を強力に推進することとし、従来の地籍調査予算に加え、都市部の街区座標の調査等を行う都市再生街区基本調査を創設する。(この他に公共事業を通じて実施するものがある。)	138 (うち都市再生街区基本調査102億円)
建設業の再生に向けた環境整備の促進	不良・不適格業者の排除の徹底に向けた取組みを推進するとともに、地域の中小・中堅建設業について企業連携・事業転換等の取組みを支援し、経営基盤の強化・過剰供給構造の是正を図る。	7
3PL(サード・パーティー・ロジスティクス)に関する人材育成促進事業の創設*	中小の物流事業者が新分野である3PLに進出することを促進する上で効果的と認められる、教育プログラム開発、テキスト作成、研修の開催等の人材育成促進事業を実施する。	0.5
造船業の次世代人材養成事業の創設*	次世代を担う人材に造船に関する「匠」の技術を円滑に伝承するため、新卒、中途採用者の即戦力化のための座学、実技研修、技能人材データベースの構築・運用等の造船業における就業・研修サービスを支援する制度を創設する。	0.5